

## 病歴要約 10 症例 細則

▶ 認定内科医取得後（※）に受け持った症例から作成する

（※）【認定内科医取得後】とは「認定内科医試験に合格した年度の4月1日以後」を指します。但し、subspecialty学会専門医で、二階建制経過措置により認定内科医を取得した方は「認定内科医認定日」からとします

▶ **主病名・主病態での提出**を求める

▶ 10 症例の内訳（その1） 入院症例 7 症例、**外来症例 3 症例**

▶ 10 症例の内訳（その2） ① 総合内科領域 5 例、② 異なる臓器別領域 5 例

① 総合内科領域の 11 のカテゴリーに該当する内容で 5 症例

※ 異なるカテゴリーから作成するのが望ましい。

1. 医療倫理に関する内容：患者の権利・患者医師関係
2. 社会と医療の在り方：環境と健康，福祉と介護の制度，臨床研究と医療
3. 医療における安全性の確保
4. 診断学・症候学
5. 終末期・死
6. 地域医療
7. 生活習慣病・予防医学
8. 心理・社会的側面についての配慮（心身症等）
9. 災害医療
10. 高齢者
11. 腫瘍

<https://www.naika.or.jp/nintei/shinseido2018-2/curriculum2017/>

② 臓器別分野（消化器～救急）の症例：領域と疾患がそれぞれ異なる形で 5 症例

※ その症例に複数の active problem があること。あるいは problem の上位 2 つ以上が共に重篤な疾患であること